

## 生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

### シリーズ ゴミ減量のヒント【第3回】

#### ■ごみの有効活用にご協力ください

そのまま捨ててしまえばごみになってしまうものも、取り組み次第で資源となります。

#### ◆生ごみの堆肥化に取り組んでみませんか？

家庭で毎日大量に出る生ごみ。これを堆肥化することでエコにつながり、野菜や花の栽培に適した肥料を作ることができることとともにごみの減量化にもつながります。

#### ◆生ごみ堆肥化に関する補助制度について

本市では生ごみ堆肥化容器や段ボールコンポストを

使用して堆肥化を行う取り組みに対し、購入費の一部補助を行っています。

#### 補助額（家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度）

補助対象	補助額	補助回数
生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器・EM菌使用タイプ）	購入費の2/3 上限 4000円	5年間に2回
段ボールコンポストセットもしくはピートモス・もみ殻くん炭	購入費の2/3 上限 1000円	1年間に4回

※詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

### 野焼きは禁止されています！

法律により、家庭ごみや事業所ごみの野外焼却（野焼き）は、次の場合を除いて禁止されています。

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（例：「とんど焼き」などの地域行事における焼却）
  - ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（例：稲わらの焼却、伐採した枝木の焼却）
  - ・たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（例：たき火、落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど）
- ※ただし、生活環境の保全上支障を与えたり、近隣

から苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象となります。

※ホームセンターなどで販売されている落ち葉用焼却機で家庭や事業所から出るごみを焼却することはできませんのでご注意ください。



#### 【違反した際の罰則】

「5年以下の懲役」若しくは「1000万円以下の罰金」または、その両方が科されます。

### ゴミステーションの回収容器や防鳥ネットなどの利用について

日頃より、市民のみなさんにはゴミステーションの適正利用に努めていただいておりますが、強風などの悪天候の時は、ゴミステーションの回収容器や防鳥ネットなどが飛散する可能性があります。飛散対策や日頃のごみ収集後の容器の適正保管について、利用されるみなさんが心掛けて頂きますようお願いいたします。

なお、ご希望の町内会には回収容器や防鳥ネットを提供しています。壊れたり不要になった回収容器は回収しています。また、防鳥ネットを処分する場合は、可燃ごみとして処分してください。詳しくは生活環境課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。

### 鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については総合支所だよりをご覧ください。

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ
7月15日(月) (海の日)	収集します		お休みします ※17日(水)に振替	収集します	お休みします

#### 【全市共通事項】

ごみを出すときは必ず収集曜日を守り、午前8時までに出してください。ただし、災害や大雪時は、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

#### 乾電池・蛍光灯の収集

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は **8月1日(木)～7日(水)の小型破碎ごみの収集日**です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

8月

## 令和元年度鳥取市職員採用試験

【一般事務（高校卒業程度・障がい者対象・社会人経験者対象）・土木B（高校卒業程度）・情報通信専門員（社会人経験者対象）・調理員】

☎ 本庁舎職員課 ☎ 0857-20-3107 ☎ 0857-20-3040

職種など	年齢要件	1次試験		2次試験	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表
一般事務B（高校卒業程度） 土木B（高校卒業程度） 調理員	平成10年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた人	9月22日(日)	10月上旬 予定	10月 下旬	11月 中旬
一般事務C（障がい者対象）	昭和59年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた人	10月27日(日)	11月上旬 予定	11月 下旬	12月 中旬
社会人 経験者対象	一般事務	昭和59年4月2日以降に生まれた人	9月22日(日)	10月上旬 予定	10月 下旬
	情報通信 専門員	昭和49年4月2日以降に生まれた人			

【受付期間】7月22日(月)～8月23日(金)

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・2階職員課、駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください。

※同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務は併願が可能です。

### 鳥取市の海水浴場

☎ 第二庁舎観光・ジオパーク推進課  
☎ 0857-20-3227 ☎ 0857-20-3046

■白兎海水浴場 7月5日(金)～8月18日(日)  
☎ 白兎観光協会 ☎ 0857-59-0018

■小沢見海水浴場 7月5日(金)～8月18日(日)  
☎ 小沢見観光協会 ☎ 0857-59-6007 (竜宮城)

■鳥取砂丘海水浴場 7月14日(日)～8月18日(日)  
☎ (株)サンドヒルズ商事 ☎ 0857-22-8348 (砂丘フレンド)

■賀露みなと海水浴場 7月13日(土)～8月18日(日)  
☎ 賀露みなと観光協会 ☎ 0857-28-1004 (山田屋)

### わか夏号 vol.36 を発行しました

☎ 本庁舎中心市街地整備課  
☎ 0857-20-3276 ☎ 0857-20-3048

#### 【掲載内容】

- ◆まちの新しい動き（アトスペースからふる）
  - ◆とっとりまちづくり（遊休不動産活用マッチング制度紹介 他）
  - ◆がんばる商店街（鳥取太平線通り商店街振興組合）
  - ◆まちの気になるお店紹介（阿部珈琲・松本宇治園）
- ※本市公式ホームページからもご覧になれます。



### 神谷清掃工場の排ガスは安全です

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

本市の可燃物を焼却処理している神谷清掃工場の排ガス中に含まれるダイオキシン類などの有害物質の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

#### 《単位の意味》

m<sup>3</sup>N（ノルマル立法メートル）：摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム  
TEQ（ティーイーキュー）：毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類があるため、それぞれの毒性の強さを換算した係数による毒性を足し合わせた値  
PPM（ピーピーエム）：百万分の1  
mg（ミリグラム）：千分の1グラム  
μg（マイクログラム）：百万分の1グラム

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	水銀 (μg/m <sup>3</sup> N)
排出基準	1以下	0.08以下	250以下	116.7以下	700以下	50以下
測定値	0.10	0.003	85.7	0.572	110.7	10.7